

君津中央病院企業団議会

平成24年3月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成24年1月30日をもって平成24年2月10日午後2時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 白坂英義、3番 服部善郎、4番 三宅良一、5番 鴨下四十八
6番 武次治幸、7番 小林新一、8番 鈴木幹雄、9番 平野和夫、11番 神崎 寛
12番 山口幹雄

欠席議員

10番 田邊恒生

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、監査委員 福島隆光、監査委員 中村芳雄、病院長 鈴木紀彰
事務局長 松尾晴介、事務局次長 栗山美佐夫、事務局参事 吉堀正廣、総務課長 山寄博史
財務課長 小島進一、管財課長 高橋武一、医事課長 池田倫明、経営企画課長 齋藤久夫
副院長 田中 正、副院長 柴 光年、学校長 須田純夫、分院長 田中治実
地域医療センター長 岡 陽一、看護局長 齊藤みち子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
(質疑、討論、採決)
- ・議案第2号 君津中央病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑、討論、採決)
- ・議案第3号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑、討論、採決)
- ・議案第4号 君津中央病院企業団看護師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑、討論、採決)
- ・議案第5号 平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について
(質疑、討論、採決)
- ・議案第6号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について(質疑、討論、採決)
- ・議案第7号 平成24年度君津中央病院施設整備費負担金、君津中央病院運営費負担金及び君津中央病院附属看護学校運営費負担金について(質疑、討論、採決)

(午後2時00分開会)

<議長>

みなさん、こんにちは。初めに、出席定数を確認いたします。ただいまの出席議員数は11名でございます。

定足数に達しておりますので、平成24年3月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで福山企業長からの招集のごあいさつをお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

平成23年度も余すところ二月弱となり、議員の皆さんには市議会の開会を控えましてご多忙中のところ、ご参集賜り、まことにありがとうございます。

初めに、2点のご報告をさせていただきます。

それは1点目は、実は、夜間の救急病床あるいは集中治療室が満床に近い状態がこのところ続きまして、救急患者の受け入れが大変困難な状況がしばしば起きております。

昨日も、副院長を中心にいたしまして地域の2次病院を訪問させていただき、患者さんの受け入れ協力をお願いしているところでございます。ここにいらっしゃる石井先生のところにも昨日お願いしたわけでございます。

また、2点目は、常勤でありました精神科の先生の確保が困難になりまして、平成24年の4月、この4月から外来診療ができない状況になりました。現在、医師確保に向けまして、私と病院長で、大学を含め、関連する施設を訪問いたしまして、医師の派遣を求めているところでございますが、大変厳しい状況でございます。

この内容については、またいろいろございますので、簡単に申し上げるわけにもいかないんですが、いずれにしても、市民の皆さんに大変ご迷惑をおかけすることになるかなと思いますし、大変申しわけなく思っている次第でございます。引き続き、医師確保に向けて最大限の努力をするとともに、現在勤務している医師が欠けることにならないように、勤務環境の改善を図ってまいりたいと考えております。

さて、平成24年度に予定されております診療報酬、介護報酬の同時改定作業は、社会保障・税の一体改革のもとに取り組みされておまして、改定後は、本体である診療報酬改定がプラス1.379%、薬価等の改定がマイナス1.375%で、全体の改定率としましてプラス0.004%と言われております。診療報酬の改定は、新年度の事業計画、予算の執行にも大きく影響するところでありまして、2年ごとにおける診療報酬改定の対応は、社会の事情にこたえる医療提供体制の整備と最大限の収益性を目指さなければなりませんので、病院全体での取り組みを始めたところでございます。

本定例会では、1件の協議案、それから医師・看護師確保対策を含む3件の条例案、当年度の補正予算案、そして来るべき平成24年度の予算案及び構成市負担金を提案させていただいております。

よろしくご審議賜りまして、可決賜りますようお願い申し上げます。招集のごあいさつとさせていただきます。

<議長>

ありがとうございました。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査及び地方自治法第235条の2第

1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に印刷配付してございますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 会期の決定

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から、山口幹雄議員並びに服部善郎議員を指名いたします。

日程第3 議案の上程

日程第3、議案の上程を行います。

本日、上程の議案は7件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご承知願います。

上程される議案について提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 千葉県市町村総合事務組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である銚子市から公平委員会に関する事務を、松戸市から、議会の議員その他非常勤の職員の公務上の災害及び通勤による災害に対する補償並びに非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に対する補償に関し、規約の改正を行うことについて協議がありましたので、議会の議決を求めるものでございます。

議案第2号 君津中央病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公営企業法の改正に伴い、資本剰余金の処分に関する規定が廃止されたことにより、その取り扱いに関する規定を制定しようとするものでございます。

議案第3号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定については、県外の医療機関等に勤務する医師が企業団の病院に就職した場合には、4年間に限り研究資金を貸し付ける制度でございますが、新規貸し付けに関しては本年度で終了としておりましたところ、千葉県の補助金制度も延長される見込みであり、医師確保に大いに効果実績があったことから、平成25年3月31日まで1年間延長しようとするものでございます。

議案第4号 君津中央病院企業団看護師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定については、企業団において医師確保同様に重要な課題であります看護師確保においても、同様の制度を継続して実施するもので、平成25年3月31日まで1年間延長しようとするものでございます。

なお、対象とする看護師は、日本看護協会の認定する専門看護師または認定看護師の資格を有する者とし、4市の医療機関等に勤務する者以外の者としてございます。

議案第5号 平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）については、収入面では、企業団の業務予定量のうち、本院事業において外来患者数が減少していますが、患者1人1日当たり収益については、入院、外来とも増加が見込め、患者数減少の影響を上回る増収見込みとなることから、医業収益の増額補正と、国県補助金が基準額の見直しにより増加したことによる医業外収益の増額補正をしようとするものでございます。

一方、支出面では、医療技術員手当の増額による給与費の増、また診療単価増の大きな要因であります内視鏡検査、心臓検査の増加に伴う材料費の増額等がありましたので、収益的支出の増額補正をお願いするものでございます。

補正額は、収益3億8,510万1,000円、費用は2億5,060万1,000円でございます。

次いで、議案第6号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計予算については、診療体制の充実を図り、収入の確保及び支出の効率化を旨として編成し、医療機能の充実、医療サービスの向上、経営効率化の推進を重点項目としたところでございます。

厳しい運営の中ではありますが、重要な事業といたしまして、附属看護学校及び学生寄宿舎の建てかえの整備工事、医療機能の維持、充実のため、血管造影エックス線診断装置、CTスキャン、集中治療支援システムなど医療機器更新整備を予定する投資を行うものでございます。

これらにより、本院事業で183億7,700万円、分院事業で6億7,800万円、看護師養成事業で1億6,300万円の収益的予算、そして、17億3,200万円の資本的予算を編成し、企業団として209億円の予算規模をもちまして、地域の医療機関と連携を図り、当地域唯一の公立病院として、良質で安全かつ高度な医療の提供に邁進してまいります。

最後に、議案第7号 平成24年度君津中央病院施設整備費負担金及び君津中央病院運営費負担金並びに君津中央病院附属看護学校運営費負担金の分賦については、当地域の中核病院として事業の安定的な継続に欠かせない構成4市負担金を、第3次3か年経営計画の初年度である平成24年度は、総額13億円ご負担いただきたく、提案するものでございます。

よろしくご審議の上、提案どおり議決を賜りたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終了いたしましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。

松尾事務局長。

<事務局長>

議案第1号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、補足説明させていただきます。

議案書の1ページをごらんください。

1ページ、中段に改正の内容を記載してございます。

別表第2第3条第1項第3号に掲げる事務の項及び第3条第1項第4号に掲げる事務の項に定めております共同処理団体について、「木更津市」を「木更津市、松戸市」に改めるものでございます。

また、同表第3条第1項第11号に掲げる事務の項の中で、共同処理する団体に関する規定中、「館山市」を「銚子市、館山市」に改めるものでございます。

第3条第1項第3号は、議員及び非常勤職員の公務災害、通勤災害の補償に関する事務であり、第3条第1項第4号は、非常勤学校医等の公務災害補償に関する事務でございます。

第3条第1項第11号は、公平委員会に関する事務でございます。

改正後の規約は、平成24年4月1日から施行しようとするものでございます。

補足説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

<議長>

補足説明は終了しました。

議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決いたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 千葉県市町村総合事務組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 君津中央病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

補足説明をお願いします。

松尾事務局長。

<事務局長>

議案第2号 君津中央病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明をいたします。

議案書2ページをお開きください。

2ページ中段以降に改正内容を記載してございます。

改正内容は、現行条例第3条の次に、次の1条を加えるものでございます。第3条の2第1項としては、毎事業年度生じた資本剰余金は、次の各号に掲げる源泉別、いわゆる性質別に、当該各号に掲げる科目、第1号の再評価積立金から第6号の他会計負担金まで6項目を掲げてございます、これらの科目に積み立てなければならないといたします。

第2項といたしまして、補助金等をもって取得した資産で、補助金等の金額に相当する金額を控除した金額を帳簿原価とみなして減価償却を行うもののうち、減価償却を行わなかった部分に相当するものが滅失、廃棄とした場合において損失が生じた場合には、当該資本剰余金を取り崩して、当該損失を埋めることができるとの規定を設けるものでございます。

地方公営企業法の改正に伴いまして、資本剰余金の処分に関する規定が廃止され、資本剰余金の処分

は、地方公営企業の決定にゆだねられることになりましたが、これまでの法令の定めに基づいて処理することとし、その取り扱いに関する規定を加えようとするものでございます。

改正後の条例は、平成24年4月1日から施行しようとするものでございます。

補足説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

<議長>

補足説明は終了しました。

議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

これによると、要するに剰余金、要するにもうけが出た場合には、議会の承認なくとも、自動的に繰り入れられるというふうに解釈してもいいんですか。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

今回の条例改正でお願いしようとするものは、利益剰余金ではございませんで、資本剰余金の処分についてでございます。資本剰余金というのは、改正要点の3条の2の1号から6号までに掲げてございますような補助金等でございます。利益剰余金の処分につきましては、従来どおり議会上程いたしまして、処分案をご協議いただくとするものでございます。

以上でございます。

<議長>

いいですか。

<1番 石井 勝議員>

はい、わかりました。

(「はい」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第2号 君津中央病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定についてと、議案第4号 君津中央病院企業団看護師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定については、関連性がありますので、一括で補足説明をお願いいたします。

松尾事務局長。

<事務局長>

議案第3号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第4号 君津中央病院企業団看護師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について、あわ

せて補足説明をさせていただきます。

まず、議案書4ページをごらんください。

まず、医師研究資金の改正内容でございますが、附則第2項で定めております当該条例の失効日、これを、平成24年3月31日から平成25年3月31日に改め、新規貸付実施期間を1年間延長しようとするものでございます。

議案第4号 看護師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定についての改正内容でございますが、こちらも附則第2項で定めております条例の失効日、こちらを平成24年3月31日から平成25年3月31日に改め、新規貸付実施期間を1年間延長しようとするものでございます。

補足説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

<議長>

補足説明は終了いたしました。

議案第3号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

鴨下議員。

<5番 鴨下四十八議員>

それでは、私のほうから議案第4号について、2点ほどお聞きいたします。

<議長>

すみません。鴨下議員、3号に対する質疑でございますので。

<5番 鴨下四十八議員>

はい。それでは、3号に対して質問させていただきます。

利用実績ですが、平成20年度、21年度が3名、3名ですが、22年度、23年度は実績がないということでございます。さらに、実績のあった6名の医師に対しまして、退職をされた医師もおると聞いております。そういった中では、本当に医師確保対策として必要なのかなという気もいたしますが、その点、考え方というんですか、実績に対してと、それとあと今後の見解をお聞きします。

<議長>

松尾事務局長。

<事務局長>

お答えいたします。

医師確保につきましては、さまざまな募集活動を行っているほか、定着していただけるような勤務環境の改善についても取り組んでいるところでございます。

この貸し付け条例につきましては、泌尿器科、小児科、産婦人科等、特に当院で確保が困難としております医師の確保につきましては、県による補助制度を利用いたしまして実施しているものでございます。本来もともとその確保が困難な診療科の医師ということで、数名の実績ということになっておりますが、こういった診療科に関する医師を特に県外から呼んでこようということへの効果を考えて、もう一年、適用期間を延長しようとするものでございます。

県の補助制度自体の延長に従いましての1年間の延長でございますので、その後の延長につきましては、1年間の状況また県における補助制度の取り扱い等を踏まえて検討していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

<議長>

鴨下議員。

<5番 鴨下四十八議員>

私、聞いたのは、実績、平成20年度3名のうち2名が途中退職というか、期限前に退職したと、そして、21年度の3名のうち1名がまた期限内に退職したというところを聞いておるところでございます。そういった中では、やはりこの医師確保対策というのは、必要かもしれないですけども、今回も2名を予定しているというところの予算につきまして、できれば減員して、その予算をほかに、例えばです、ここにある、非常に効果ある医師確保対策の一つの、大学医局への派遣依頼等に予算を振り向けたらどうかというものでございますが、いかがなものでしょうか。

<議長>

松尾事務局長。

<事務局長>

医師確保対策、特に募集に関する取り組みにつきましても、医師確保の効果が上がるように予算上措置をしたところでございます。さまざまな施策の総合的な実施により、当院で不足しております医師の確保を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

<議長>

そのほか、ございませんか。

(発言する者なし)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第3号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

鴨下議員。

<5番 鴨下四十八議員>

それでは、この議案第4号ですが、先ほどの議案第3号以上に、医師の確保対策以上に、この看護師確保対策、この利用実績でございますが、平成20年度を初年度として、20年度、21年度、23年度はだれもいなかったと、22年度が1名の利用実績でございます。これからしてもですね、4市以外の医療機関等に勤務する看護師さん、この専門看護師さん並びに認定看護師さんは、今現在どのぐらい対象としておるのか、人数をお聞きします。

<議長>

齋藤経営企画課長。

<経営企画課長>

専門看護師、それから認定看護師でございますが、専門看護師のほうは今、当院ではない状態で、ゼロ名でございます。それから認定看護師ですが、当院では8名ほど、こちらに所属してございます。

以上です。

<議長>

鴨下議員。

<5番 鴨下四十八議員>

対象者が専門看護師はゼロで、認定看護師が8名という対象者に対して、議案第4号で貸付金をまた1年間延長するということ所で理解してよろしいですか。

<議長>

齋藤経営企画課長。

<経営企画課長>

大変申しわけございませんでした。ただいまの人数は当院での専門看護師、それから認定看護師の人数を間違えて申し上げてしまいました。

対象といたしましては、現在、専門看護師のほう是全国では798名、県内では26名いるということです。それから認定看護師でございますが、全国で9,048名、県内では333名の登録のほうがあると聞いております。

対象としましては、4市以外の医療機関に勤務する専門看護師、認定看護師でございますので、人数的には県内の26名、それから認定看護師333名を対象として考えてよろしいかと思ます。

以上でございます。

<議長>

鴨下議員。

<5番 鴨下四十八議員>

ただいま対象が専門看護師が26名、認定看護師が333名ということで、これは千葉県内ということでございますが、この利用実績から言っても、貸付制度の条件が厳しいのではないのかなというふうに思います。緩和してはどうかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

<議長>

齋藤経営企画課長。

<経営企画課長>

こちら、専門看護師及び認定看護師につきましては、専門的な知識を備えているということで、こちらのほうの専門看護師、認定看護師を雇用することによりまして、院内の看護レベルや、それから地域におけます看護レベルの向上を図れるものとしております。ですので、こちらのほうの認定看護師等を募集するに当たりまして、資格のほうを特定してはおりますが、看護師の研究資金の貸付制度としまして、こちらのほうを1年延長したいと思っております。

以上でございます。

<議長>

鴨下議員。

<5番 鴨下四十八議員>

対象というか、予定が2名ということでございますんで、医師・看護師の研究資金の貸し付けが当初予算というか、2,400万円を予定しているということでございますが、看護師の養成奨学金等々、ほかにも予算づけしておりますが、そちらのほうに振り向けとか、また別な方向での看護師確保対策ということは考えておられないのですか。

<議長>

松尾事務局長。

<事務局長>

こちらの看護師研究資金貸付条例につきましては、専門看護師、認定看護師という者を対象とし、いわゆる非常に高い経験・知識を持った看護師の方を当院に呼び込み、当院の看護の質の向上、ひいては医療サービスの向上を図ることとし、その分野のリーダーとして務めていただきたいというようなことで考えているものでございます。

議員、ご指摘のように、その他の看護師の確保につきましても、募集活動、それから看護学生に対する奨学金制度等、いろいろと取り組んでおり、また定着促進のための取り組みをやっているところでございますので、こちらも総体的な取り組みで病院全体の看護体制が充実するように努めていきたいと考えます。

以上でございます。

<議長>

鴨下議員。

<5番 鴨下四十八議員>

ただいまの答弁で、専門性あるいはリーダーの養成だと、全体的な底上げを図っていくんだということでは、異論のないところでございますので、しっかりと今後、実績が1人でも多くふやせるように取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

<議長>

三宅議員。

<4番 三宅良一議員>

まず1点は、貸付条例の中の第5条の中に、連帯保証人1名を立てるということで話がありますが、この連帯保証人1名というのは、父親、母親、また独立の生計を営む者かどうか、そこら辺はどういうふうになっているのか、お伺いします。

<議長>

山崎総務課長。

<総務課長>

連帯保証人は、成年者で独立の生計を営む者でございます。

<議長>

三宅議員。

<4番 三宅良一議員>

はい、わかりました。ここら辺もですね、先ほど来、厳しいという話がありましたけども、そういう親の保証人でも何とか対応ができるというような方向について検討していただきたいということなんですけど、その点どうでしょうか。

<議長>

山崎総務課長。

<総務課長>

親の場合も問題ないということでございます。

<議長>

三宅議員。

< 4 番 三宅良一議員 >

はい、わかりました。よろしく申し上げます。

もう一点ですね、看護師研究資金貸付条例の事業費の負担割合は、前回聞きますと、企業団の単独事業というお話を聞きました。それに対して第3号のほうの医師研究資金については、事業費の負担割合が県が2分の1、企業団が2分の1と。この辺、素朴な疑問を持つわけでありまして、看護師の資金貸し付け、企業団の単独事業ということでもあります。この辺についてですね、この点、県の補助金を要望することについて、どのようなお考えをお持ちなのか、その点をお伺いします。

< 議長 >

山崎総務課長。

< 総務課長 >

医師も含めまして、看護師の確保は、病院にとって重要な事業でありますので、議員のお考えについて、これから県のほうとも窓口を通して、要望していきたいと思っております。

< 議長 >

三宅議員。

< 4 番 三宅良一議員 >

ぜひ、よろしく申し上げます。

ご存じのように、本日の新聞報道にもありましたように、県のほうの2012年度の県予算案ということで、看護師の確保に大幅に拡充する、前年度から見ますと約3倍に当たる約5億円を計上するという新聞報道もされておりますので、この辺の拡充について、ぜひとも要望を、県に対して要望をぜひお願いをいたします。

以上です。

< 議長 >

石井議員。

< 1 番 石井 勝議員 >

看護師の対策のために、専門看護師と認定看護師ですか、人数としたら、そんなに10人いないぐらいなんですけど、実際問題として、ここの病院にとって必要なのは、いわゆる普通の看護師さんが必要で、それが不足しているということなんでしょう。そうすると、普通の看護師さんをやっぱり引っ張るのに、こういうふうには特別、専門とか認定じゃなく、やっぱりその方々に、引っ張ったときに、やっぱりお金を、奨学金なり、奨学金じゃない、もう看護師になっていますからね——補助金を出すというような考え方はないのかどうか。

どうしてかといいますとね、僕ら開業医は、看護師を養成して——僕はやりませんよ、縛りのあるところがあるんですよ。要するに病院でお金を出しておいて、5年間勤めなきゃ、一遍に返せと。大体、縛りが200万円になってますから、そうすると、200万円持ってないと移れないんですよ。そういうふうなことではいけないんで、やっぱりそういうのをひとつ打破するためにも、中央病院が、じゃ、来たら200万円やるよと。そうすれば、そこから自由にいい看護師さんが出てくるんじゃないかと思うんですけど、そういう考え方はないのかどうか。

要するに、今、開業医、僕ら開業医が養成する看護師さんがそこを離れるときに、やっぱり奨学金等々で200万円要る、200万円返さなきゃ離さないよと。そういう前借みみたいな形になっているものですから、そういう考え方はないのかどうか、ひとつお願いします。

< 議長 >

松尾事務局長。

<事務局長>

では、お答えします。

ただいま第4号の条例につきましては、先ほど述べたことの繰り返しになりますが、専門看護師、認定看護師という、特に知識技能、スキルの高い看護師の方に来ていただいて、病院内の看護の質の向上等を図り、それを目的として実施しているものでございます。

一般の看護師の確保につきまして、看護学校の学生等に対しましては奨学金を供与し、それで一定期間勤務していた場合に返還を免除するという制度で院内の看護師の確保を図っているところでございます。その他看護師、一般の看護師全般につきましては、これも含めまして、またいろいろ勤務環境の向上、そして保育所等を含めて、働き続けられる、働きやすい環境の整備をも図っていくことで、確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

よくわかるんですけどね、この認定看護師、専門看護師というのは、最近ちょっと言葉が出てきたんで、これは要するに認定するのは看護協会でしょう、看護協会でしょ。看護協会というのは、要するに看護師さんの組合みたいなもので、そこは准看なんかは物の数じゃないと、そんなのはカウントされていないぞと。要するに正看じゃないといけない、正看だけが私たちのお仲間ですよ。そういう会なんで、そこで認定してやってくる。それで、そこからこういうふうなことを、じゃ、何ていいますかね、中央病院独自に何か名前があればいいんですけど、そうじゃないですよ。やっぱり看護協会のもとに、こういう認定看護師、専門看護師をつくっていったら、その中でまた階級制みたいな形で、看護師さんの中でも、みんな看護師さん増えてきたら、それぞれ位をつけようじゃないかと。そういうことで、こういうのが出てきたんだというふうに僕は考えているんですけど。

いいんですけど、一般の看護師さんをどうしたらふやすことができるか。それで、それをやっぱり考えられたらいいんじゃないかと。現に、開業医のほうは200万円で縛りつけているわけですから、そのことを、やっぱり金を考えてやっていかれたらいいんじゃないかと思えます。

僕は、いつも看護師さんも多過ぎると、医療法では多分二百何十人だのと、そこに四百何十人いたら多いんじゃないかと、いつも問題にしているんですけど、もし本当にそうやって看護師対策をするんだったら、やっぱり市中にいる看護師さんのためにも、そういうことが必要じゃないかと思えます。

僕は開業医ですけど、とられちゃいけないなら、こっちの条件をよくすりゃいいんじゃないかと、そう思ってますから、別に、とられることについては何ら問題ないと、いいところへ行くのは当たり前だと、そういうふうに考えているものですから、ひとつ意見として、要するに、専門・認定看護師とか、そういうことじゃなく、一般の看護師をとるような仕組みをもっと考えられたらと、そう思います。これは意見でよろしいです。

<議長>

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第4号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第4号 君津中央病院企業団看護師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

補足説明を願います。

松尾事務局長。

<事務局長>

議案第5号 平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について補足説明をいたします。

提出議案補足説明資料の7ページをお開きください。

今回の補正は、本院事業予算及び看護師養成事業予算について行います。

本院事業予算については、収益3億8,500万円、費用1億3,400万円を増額補正し、これにより2億5,000万円の純利益を見込むものでございます。

収益では、入院及び外来収益と補助金額の確定に伴い医業外収益を、費用では、給与費、材料費、経費、減価償却費等を計上しております。

本院事業収益でございますが、まず、入院収益といたしましては、平均患者数は570人と、当初予算編成時と変更はありません。一方、診療報酬に関係します施設基準の取得、平均在院日数の短縮等による収入増から、診療単価は5万6,700円から5万7,600円へ900円、1.6%の増加を見込み、1億8,775万8,000円を増額補正をしようとするものでございます。

次に、外来収益でございます。平均患者数は1,230人から1,170人へ60人の減を見込みますが、化学療法実施件数の増加等による収入増があり、診療単価におきましては1万1,200円から1万2,150円へ950円、8.5%の増を見込み、1億723万8,000円を増額しようとするものでございます。

医業外収益につきましては、国県補助金金額の確定により全体では3,870万円余りの増額があり、治験手数料が、件数の増加によりまして4,300万円の増加があり、これらを合わせまして9,10万5,000円を増額補正をしようとするものでございます。

続いて、本院事業費用でございます。下の表になります。

給与費におきまして、医療技術員給について、当初予算上の人員を確保するに至らなかったことによる減1,300万円、医療技術員手当の増加、超過勤務手当等の増による増額が3,500万円。

恐れ入りますが、次ページへ表が続いておりますので、裏面をごらんいただきます。

賃金が、医師の退職に伴う腎臓内科嘱託医の確保により1,700万円の増額となったこと等により、給与費としては、7ページの先ほどの表面になりますが、1,700万円の増額補正をしようとするものでございます。

恐縮ですが、8ページ目をまたごらんいただきます。

材料費については、内視鏡検査及び心臓検査件数の増加に伴う材料費の増、検体検査件数の増加に伴う試薬の増など、診療材料費の増額により、9,000万円の増額補正をしようとするものです。

経費につきましては、プリンター等トナーなどの消耗品費の増、医療機器及び備品等の修繕費の増、一方で、保育所運営業務、防災センター等業務での委託料の減額、これらを合わせまして2,600万円の増額補正をしようとするものでございます。

次に、看護師養成事業費用の補正でございます。

給与費におきまして教務員給の増、賃金の増により、165万円の増額補正をいたします。一方、修繕費について、校舎修繕費について165万円の減額を行い、相殺では同額という形になっております。

年間収支につきましては、当初予算は収支均衡を見込んでおりましたが、今回、補正後では2億5,060万1,000円の当期利益を見込むところでございます。

補足説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

<議長>

補足説明は終了しました。

議案第5号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

去年の利益が2億5,000万円有余出たということでしょうね、そうだよ。

そうすると、何度も言っているように、去年の医療費改定で6億円から8億円、黙っていてもふえると、そういうふうに僕は言われてきたもので、言われたって、病院管理者が言っているんですけど。管理者がそういうふうにしたものから、大体6億円から残るだろうと、かねがね言っていたんですけど、そうすると、この2億5,000万円というのは、やっぱりほかの、そのとき手当てした、単年度で手当てした放射線の機械がありましたね。あれが4億円あるから、そうすると、なるほど、もうけが6億円あって、4億円、それに使ったなど。だから、2億5,000万円有余が残ったんだなど、そういうふうに解釈するんですけど、まず、それが1点、ひとつお答えしてください。

それから2点目は、やっぱり外来患者数が減るということは、入院患者は閉じ込めちゃいますから、もうそれはいいんですけど、外来患者数が減ってくるということは、毎年言っているように、病院によっては、特に僕ら開業医にとっては非常に危険なんですよね、ということは同じことじゃないかと思うものですから。やっぱりいろいろな理由があって、長期の患者の投与、外来投薬を長期にしたからという理由があるけど、実数がどんどん減ってくるのは、やっぱり危険なことなんで、それに対する対策はどうしているのか、ひとつお伺いしたい。

それから、腎臓内科のお医者さんのお金がですね、給料が出たんで、2,700万円ですか、増額したんだと言ってますけど、一体この腎臓内科には何人のお医者さんがいて、常勤が何人いて、嘱託が何人いて、その人方々に幾ら払っているんだということを、ひとつ詳細を教えてください。お願いします。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

補正後の利益2億5,000万円につきましては、補足説明資料の8ページをごらんになっていただきたいと思ひます。

この2億5,000万円というのは、当初、平成23年度につきましては収支均衡予算を編成しておりました。今回の補正で、収益につきましては3億8,500万円の増額補正を、一方、費用につきま

しては1億3,400万円の増額補正をお願いしているところでございます。その差し引きをいたしますと、2億5,000万円の補正後の予算上の利益ということで、2億5,000万円の利益ということで表示させていただいております。

23年度の病院運営につきましては、議会の皆様、構成市の皆様のご理解によりまして、非常に順調に推移しております、このまま1月、2月、まあ1月は終わっておりますが、あと2か月が順調に推移するようであれば、昨年以上の利益が出るものと予想しております。

ですから、6億円の利益のうち4億円は医療機械に充てたということではございませんで、予算上の見込みが現時点では2億5,000万円となっておりますが、予算上ではなくて、決算終了時の見込みといたしましては、昨年度を上回る利益を予想しているところでございます。以上でございます。

それから、外来患者数の減につきましては、議員の皆様にも大変ご心配をおかけしていたところなんです、地域連携等が順調に進んでまいりまして、おかげさまで、昨年11月、12月ごろから、ようやく外来患者数につきましても下げどまりという観を持っておりまして、新規患者数等も増加しておりますので、石井先生ご指摘の患者の実数が下がるということはないものと考えております。

以上でございます。

<議長>

池田医事課長。

<医事課長>

外来患者数の確保の対策としてなんですが、一番今考えているのは、外来の診療の予約枠の増加ということを考えております。今年度、4月に、総合診療科が大体1日10人ぐらいの枠を拡大いたしました。循環器科について10人、脳神経外科についても6人分の枠を増加しておりますので、今後、こういった予約枠を広げていくということを対策として考えております。

<議長>

山崎総務課長。

<総務課長>

先ほどの説明で、申しあげましたように血液浄化療法センターの医師が確保されましたので、給与費の賃金が1,700万円増額になります。こちらは現在、月曜日から土曜日まで勤務している嘱託医の賃金分でございます。

それから、今現在の医師数は常勤が2名と、こちらの嘱託医1名でございます。

以上です。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

大体わかったんですけど、もし去年、医療費の増額の6億円がなければ、そうすると、これはやっぱり赤字になるという……、均等か、あるいは赤字に近かったんじゃないかというふうに推定します、推定されますよね。たまたま6億円が入ってくるんで、4億円が消化されて、大体なかったと。もちろん、これは2億円、3億円になるでしょうけど、そういうふうに僕のほうは解釈するわけです。

そうすると、心配することは、今後、やっぱり6億円残るわけですから、さっき言ったように。そうすると、ひょっこりまたいろんな機械がその中でつき込まれるということ、いかがなものかと思っちゃいます。やっぱり締めるところは締めていただかなきゃいけないと、そういうふうに考えます。

それから、国県が補助金を出しても、これ、見ますと9,000万円ですから、今まで出した15億

円はやっぱり4市がやっているんで、4市がやっぱりここは運営しているんだと、そういう認識をもう一度、僕も確かに持ったんですけど、職員の方々もやっぱり、この病院は4市がやっているんだと、そういう認識を強く持っていただきたいと思います。

確かに、部屋があかない、部屋がないから、救急がとれないということになっているみたいですけど、救急車が回ってきたら、救急車はとにかく断らないで、何とかその手段を講じていただきたいと思います。今、よく救急車でも、確かに断る例が多いんじゃないかと思うんで、ひとつ、4市がやっている病院なんだから、やっぱり4市の者が、患者が来たら、何とかこなしてもらいたいというふうに考えます。その点を強く要望いたします。

それから、6億円入るからといって、余り安心しないで、それで、ひょっこり、ひょっこり、毎年毎年いろんな機械が3億円も4億円も出てきては、やっぱり困るものですから。やっぱり、そういう機械を買うにしても、何年計画で出てきて、じゃ、こういう機械を買いたいんだけど、なら、この中でこれだけやっていくと、そういうことがなくて、余ったら直、買うと、そういう考え方はちょっといかなものかと思えますから、ひとつ気をつけていただきたいと思います。

透析、透析って、いじめたくないんですけど、透析は、確かに今は非常によくできています。今まで入院患者しか扱わないよ、外来は扱わないよと、そういうことを聞いているものですから、それで今まで、さんざん文句言って、じゃ、それにまた金がこれだけ出るのかよという考え方でいたものだから、質問したんですけど、パートの先生が偉い先生方が来られているんで、よく意味がわかりました。

質問はこれだけで結構です。

<議長>

よろしゅうございますか。

(発言する者なし)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第5号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第5号 平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計予算についてと、議案第7号 平成24年度君津中央病院施設整備費負担金、君津中央病院運営費負担金及び君津中央病院附属看護学校運営費負担金については、関連性がありますので、一括で補足説明をお願いします。

松尾事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第6号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計予算についてと、議案第7号 平成24年度君津中央病院施設整備費負担金、君津中央病院運営費負担金及び君津中央病院附属看護学校運営費負担金について、あわせて補足説明をさせていただきます。

補足説明資料の9ページをごらんください。

初めに、平成24年度当初予算案の概要について補足説明をいたします。

収益的収支予算でございますが、収益的収支の予算規模は192億1,800万円で、前年度当初予

算と比較し4.5%、8億2,000万円の増加となっております。

収益的収入につきましては、本院の入院患者数、診療単価の増などにより、医業収益の増加9億7,500万円を見込む一方、近年の病院の経営状況、構成市の財政状況を勘案し、構成市からの負担金につきましては、前年度より2億円減額した13億円を計上しております。これらによりまして、総額は、前年度当初予算と比較し4.5%、8億2,000万円の増加となっております。

収益的支出につきましては、診療体制の充実を図るため、医師、看護師、医療技術員等の増員を予定したことに伴う給与費増、医業収益増加に伴う材料費増、医療機器調達にリース導入を予定したことに伴う経費の増等によりまして、総額では、前年度当初予算と比較し4.5%、8億2,000万円の増加となっております。

年間の収支では、平成24年度は、収入で診療収入の増加が見込まれる一方、費用においても増加が見込まれるため、収支均衡となる見込みでございます。

10ページ目をごらんください。

大きな表の下になりますが、本院の入院収益に関しましては、一般病床の増床及び看護師確保により患者数を確保するとともに、急性期看護補助加算の承認等により増収が見込まれております。

外来収益に関しましては、外来化学療法患者数の増加や検査件数の増加により、増収が見込まれます。

分院につきましては、患者数の安定確保に努める一方、医師確保に努め、診療能力の向上を図ろうとしております。

構成市負担金につきましては、負担金額は前年度より2億円減額した13億円とし、本院事業及び看護師養成事業に繰り入れるものといたします。

上の表をごらんください。収益的収入につきましては、前年度予算と比較しての概要でございます。

一番上の区分、本院事業収益でございます。

入院収益におきましては、平均患者数について、570人から575人へ5人増を見込み、また、診療単価につきましても、5万6,700円から5万9,600円へ2,900円の増を見込み、合わせまして6億7,979万6,000円、対前年度比5.7%の増額としております。

外来収益でございますが、平均患者数は、1,230人から1,200人と30人、若干の減を見込んでおりますが、診療単価におきましては、1万1,200円から1万2,400円へ、1,200円増を見込んでおり、前年度対比では8.5%増、2億8,425万6,000円の増額となっております。

負担金交付金は、構成市負担金11億6,643万6,000円とし、負担金交付金全体では、前年度対比15.0%減の2億655万3,000円の減額としております。

分院事業でございますが、分院の入院収益については、平均患者数は前年度と同様の33人、診療単価は、2万7,500円から2万9,000円へ1,500円の増を見込み、前年度対比で5.2%増の1,716万円の増額としております。

外来収益は、平均患者数、こちらも220人で前年度と同様とし、診療単価については、5,400円から5,200円へ200円の減額といたしまして、前年度対比で3.3%、959万2,000円の減額としております。

看護師養成事業収益は、前年度比で1.1%増の184万3,000円の増としております。

続きまして、収益的支出のほうになりますが、恐れ入りますが、12ページ目をごらんください。12ページの表の下の部分に費用の説明がございます。

まず、本院の給与費でございますが、正規職員42名を増員することとしており、内訳は医師2人、

看護師29人、医療技術員8人、事務員3人の予定でございます。これら医療技術者を確保することにより、診療体制の充実強化を図ります。特に看護師を確保することにより、現在休止している病床を稼働させるなど、病床利用率の向上を図ります。また、初期臨床研修医の定員をふやし、研修医を積極的に受け入れ、研修後の継続勤務に力を注ぐものいたします。

次に、経費におきましては、まず、修繕費として、経年劣化した建物、附属設備、免震装置等の修繕を予定しております。

賃借料につきましては、ガスコージェネレーションシステム、事務機器等に加えまして、新病院開院時に整備いたしました医療機器の更新を計画しており、この調達方法に新たにリースを導入することにいたしております。

委託料につきましては、医療機器保守、設備保守、院内保育所運営、ドクターヘリ運航、院内清掃、医師・看護師紹介等の業務委託を予定しております。平成24年度は、前年度に導入いたしましたリニアック等の放射線機器の保守、未収金回収業務等の委託料が増加する一方、防災センター等業務での長期継続契約導入等で減額となっております。

恐れ入りますが、11ページ目のほうへお戻りください。

収益的支出の主な項目ごとの数字でございますが、本院の費用といたしまして、給与費については、正規職員数が890人から932人へ42人増加することにより、前年度対比で5.4%、4億9,596万9,000円の増となっておりますが、医業収益との比較では、前年度の58.5%から58.1%と若干低下することを見込んでおります。

次に、材料費ですが、診療材料費等の増額によりまして、前年度対比で5.3%、2億1,830万円の増額としております。こちらも、医業収益との比較では、26.0%から25.8%へ0.2%の減となることを見込んでおります。

経費につきましては、前年度対比3.9%、7,780万8,000円の増加を見込んでおります。

分院事業のほうの費用でございますが、表の下半分になります。

給与費におきましては、前年度対比で1.1%、534万5,000円の増額としております。

材料費は、前年度対比で6%、491万4,000円の減額としております。

経費は、前年度対比で9.9%、795万円の増額としております。

それでは、13ページをごらんください。資本的収支予算でございます。

概要といたしましては、資本的収入960万円、資本的支出につきましては、看護学校新築工事の3億円、医療機械器具費等の3億313万3,000円などがあり、こちらの収入と支出を比較いたしますと、収支不足額は17億2,327万9,000円でございます。

この収支不足額の補てんにつきましては、2番目の表のところに記載しておりますように、過年度損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金によりまして、補てんする計画でございます。

次に、13ページの一番下に「建設工事費」という見出しだけがあるんですが、内容は次の14ページ目になります。建設工事費につきましては、附属看護学校の校舎及び学生寄宿舎を平成24年度、25年度の2か年継続事業により新築しようとするものでございまして、事業予定額19億円の初年度分でございます。

医療機械器具費につきましては、新病院開院時に整備いたしました医療機器の更新を計画しており、調達方法として購入とリースを予定しておりますが、24年度に更新する機器、新規導入機器の購入分の予定額となっております。

最後に、大きな項目3、主要施策に対する予算について、ご説明いたします。

大きな1、医療機能の充実。そのうちの人材の充足につきましては、大学医局との連携を強化し、円滑な医師派遣を推進するための教授等招聘制度に1,200万円。人材紹介業者を活用して医師の確保を図る医師紹介手数料に1,397万円。各種の医師・看護師募集のための医師・看護師募集費として1,000万円。看護師養成奨学金、当院での勤務を返還免除の要件とする奨学金でございますが、こちらに8,190万円。そして、条例改正の議案でご説明いたしました医師・看護師研究資金貸し付け、こちら、各2名分で2,400万円。そして、繰り返しになりますが、看護学校及び学生寄宿舍の新築のための予算として3億円でございます。

②として、不足する医療機能の充足でございますが、血管造影エックス線装置、透析用監視装置等、需要が増加する医療機器の増設といたしまして、2億3,100万円を予定しております。

大きな2として、医療サービスの向上でございますが、このうち体制の充実といたしましては、休止病床の再稼働、退院及び退院後の支援体制の充実を図るための看護師及び医療技術員の増員に1億4,500万円。

②の施設機能の維持といたしましては、新病院開院時に導入したボイラーのうち2台を更新することとし、これに1,600万円。また、新病院開院時に更新したCTまた集中治療支援システム等の医療機器の更新のための費用として、5億6,900万円でございます。

そして、大きな項目の3、経営効率化の推進でございますが、未収金対策の強化として、特に回収困難なケースについて未収金回収業者（法律事務所）に未収金回収を委託し、未収金の縮減を図ろうとするものでございますが、これについて85万5,000円としてございます。

以上、平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計予算についての補足説明でございます。

次に、議案第7号につきまして、恐れ入ります、議案書のほうの9ページをお開きください。

議案第7号 平成24年度君津中央病院施設整備費負担金、君津中央病院運営費負担金及び君津中央病院附属看護学校運営費負担金について、補足説明いたします。

負担金総額は13億円、記の1のところに記載してございます13億円であり、内訳は記載のとおりでございます。

構成市別の負担額及び期別負担額は記の2に記載のとおりであり、木更津市総額5億1,329万6,080円、君津市の総額3億6,353万3,522円、富津市の総額2億2,359万70円、袖ヶ浦市の総額1億9,958万328円としております。

そして、納付期限について、記の3に記載のとおり、2期に分けて、1期目については平成24年8月27日までに、2期については平成25年2月25日までに納付をお願いしようとするものでございます。

議案第6号及び第7号についての補足説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

<議長>

補足説明は終了しました。

議案第6号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

それでは、質問させていただきます。

補足説明資料の10ページ、それから11ページ、収益的収入の欄の中に診療単価が、これは本院事業収益なんです、1,200円の増。それから次のページに、給与費のところ正規職員の数が42

人増、医師が2人、看護師が29人、医療技術員等が8人、これには事務員が入っているのかなと思いますが、こういった利益の増につながるような要因がここにあるんですが、平成21年度が約3億円の利益が出された。それから22年度が約6億円収入が出ていると。23年度が平成22年度を上回る数字になるだろうとお話があったわけですが、24年度の純利益の見込み、このあたりはどのように計算されているのか、お聞かせいただきたいと思います。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

収益の増加も見込んでおりますが、一方では費用の増加が見込まれるため、一応予算といたしましては収支均衡を見込んでございます。

以上でございます。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

毎年、収支均衡の形の中でおやりになっているんですけども、その中で毎年利益が出ておるわけですから、そのあたりの見込みもね、ある程度できるんじゃないかなと思うんですが、そういった見込みはいつもしないで、こういった予算書を作成しているのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

増収あるいは費用の増加、それぞれに一定の割合を見込んでおりまして、特に24年度予算につきましては、医業収益では6億円近い収益増を見込んでおりますが、一方で負担金の減額等もございました。費用につきましては、今、議員のご質問の中にもありましたが、職員数の増加、あるいは先ほど補足説明の中で説明させていただきました医療機械の調達にリースを導入すると経費の増加も見込んでございますので、増収も見込んでおりますが、一方では費用の増加も見込んでいるということで、収支均衡予算にさせていただいております。

あと、平成24年度につきましては診療報酬の改定もございまして、これについては、まだ改定の内容が確定してございませんので、一応予算には見込んでおりませんので、収入、入院収益あるいは外来収益の想定単価については、今までの実績から伸び率を推定いたしまして見込んでございます。

以上でございます。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

収支均衡という中で、考え方、よくわかりました。ただ、一般的な考え方の中で、医師が増えた、看護師が増えた、そういう状況、環境がいい方向に向くことによって、やはり収益が、医師が1人増えたら幾らぐらいの収益が上がるんだよというような話もよく聞きますので、そういった計算も多少なりとも示していただければいいのかなというふうに思いました。

それからもう一つお聞かせいただきますが、経費の問題ですけども、これは予算明細書というのがありますが、平成24年度の。33ページ、これからずっと載っておりますが、経費のものが載ってお

りますが、まず、33ページの中段よりちょっと下に、給食材料費というのがございます。これが今年度は前年度に比べて614万2,000円の減額になっておりますが、内容についてお聞かせいただきたいと思ひます。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

給食材料費につきましては、やはりほかの例えば診療材料等の購入と同様に、できるだけ安く購入するというこゝで、いろいろ見積もり合わせ等に努力いたしまして、経費を縮減できるように努めておりますが、来年度予算の設定につきましては、平成22年度の実績あるいは本年度の予算編成時までの実績に基づきまして、想定いたします医業収益等の割合に応じまして設定してございますので、平成24年度予算には、適用欄に記載のとおり、0.1%減少できるのではないかと、縮減できるという想定で減額してございます。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

極力カットできるものがあれば、それをカットしていただきながら、給食費でございまして、余り質的なものを下げるようなことがないような形をお願いをしたいと思います。

それから一番下の欄に、光熱水費、これが電気が昨年度に比べてプラス347万8,000円、ガス代が991万6,000円の減額になっております。それから、上下水道が166万7,000円のプラスになっております。3つ合わせますと、477万1,000円のマイナスということになっておりますが、分院と比べますと、分院のほうは39ページになりますけれども、電気量、ガス代、水道料合わせて46万1,000円の減額になっております。こういったこゝで、かなり光熱水費の、本院のほうに特にガス代、991万6,000円の減額になっておりますが、こんなに変化するものなのか、その辺のご説明をお願いしたいと思います。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

光熱水費、電気料、ガス代等でございますが、これは大体、前年度の使用量実績に基づきまして算定してしておりますので、平成23年度も使用量が減ったりしてございまして、予算を設定してございまして。

あと、ガス代につきましては単価が若干下がったことも、要因の一つとしてございまして。

以上でございまして。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

ガス代が若干下がったと今、お話ございましたけれども、何か、一般家庭だと上がっているような気がしたんですが、こういった大きな施設になりますと、使用料の関係で単価が下がるということがあるということで確認させていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

当院の場合のガス代の中に、ガスコージェネレーションシステムという発電を行うものがございますが、その単価は、一般の家庭の単価とは別に単価設定がございまして、その分が使用量が非常に多いものですから、それが要因の一つとして考えられます。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

経費がこういった削減されるということは、経営上非常にいいのかなというふうに思っております。

それから、次のページの34ページになりますが、一番下から5行目、院内清掃業務。これが本院のほうは昨年度よりも1,400万円の減になっております。分院のほうは77万6,000円の減という数字が出ておりますけれども、この院内清掃、1,400万円、単価下がっておりますが、これで十分な清掃ができるのかどうか、確認させていただきます。

<議長>

高橋管財課長。

<管財課長>

清掃業務につきましては、昨年3月、入札をいたしまして、3年の長期契約の入札をいたしました。そういった理由で、金額のほうは下がりました。

内容につきましては特段問題ないというふうに考えております。仕様のほうでしっかり決めておりますので。

以上でございます。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

内容のほうに問題がないということで、安心したんですが、病院の部屋のほうの清掃等も、患者さんが利用する中で、やっぱりきれいに衛生的に掃除をしていただいて、使っていただくということが非常に重要なと思いますので、そのあたりが何か問題がないように、ひとつ清掃のほうの業務のほうをよろしく願いしておきたいなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

<議長>

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第6号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第6号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

白坂議員。

<2番 白坂英義議員>

それでは、質問させていただきます。

この7号につきましては、病院企業団規約の11条3項の規定によって提出されたというふうに認識をしているんですけども、この3項の中にですね、70%という、要は君津市、木更津市の負担金が70%という数字があるんですけども、この根拠について、これまで、私が議員になる前もいろいろ質問があって、わからないということでありました。そして、私が昨年6月、質問したときにも、はっきりした答えが出てないということで、こうやって、はっきりとしてない状況の中で、こういった議案が出されるということに対しまして、いかがなものかなというふうに私は思っております。要は根拠のないところの条件項を使って、こうやって提出すると。このことについて、病院側のほうの見解をお伺いしたいと思います。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

<総務課長>

企業団規約11条、経費支弁の方法である施設整備費関係でございますが、現在、木更津市、君津市で70%の負担となっている企業団規約が改正されたのは、昭和45年の9月でございます。組合組織市町村のうち、当時、小櫃村、上総町、君津町、小糸町、清和村の5か町村が合併し、君津町になった時期でございます。それ以前につきましては、組織団体のうち木更津市が50%負担するというようになっておりました。割合に関する詳細な協議記録は、企業団、構成市には残っていない状況でございます。以上です。

<議長>

白坂議員。

<2番 白坂英義議員>

要するに、はっきりと、その70%という根拠がない中でですね、これを適用して、適用して、こういった議案が出されるということには、私はちょっと違和感を感じているということでもあります。

それでですね、これを含めまして、これまで私、いろんな質問をしてきました。負担金の繰り入れ先の問題、そして割合の問題ということで、現状、すごく理解するのに頭を悩ませているという、こういった状況であります。

そこでですね、この負担金含めて、勉強会をですね、研修会等を実施していただきたいというふうに提案させていただきたいと思うんですけども、私、木更津市、昨年6月からということで、君津中央病院の議会議員としては新人であります。そして、君津のほうの議員さんの2人も新しい方がなられたと。そして、ことし4月には富津のほうの選挙も行われ、新しい方が出てくるというような推察をされます。そして4月には、各市におきましても担当部署の担当課長、これもかわる可能性がある。こういったところですね、しっかりとした共通認識じゃないですけども、したいということで、これらについて勉強会をですね、一回研修会を実施していただきたいというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

<議長>

松尾事務局長。

<事務局長>

現行の負担金負担割合等に関します規約の規定が制定されてから、かなり長い年月が経過しているのは事実でございます。規約で定める負担割合、負担金にかかわる考え方の変更ににつきましては、企業団側から意見させていただくことはなかなか難しく、これまでは経営改革委員会におきまして、関係市の皆様方にご協議をいただいておりますけれども、そこでも、議員と同様のご指摘を受けているところでございますので、現行の負担金に関する規定、算出の方法等を十分ご理解いただくための機会を設けたいというふうに考えます。

以上でございます。

<議長>

白坂議員。

<2番 白坂英義議員>

よろしくお願ひしたいと思います。

そこですね、内容等については病院側のほうにお任せしたいというふうに思うんですけども、今お話しさせていただきました経緯、経過ですね。それと、資本的収支、収益的収支の繰り入れ先の考え方、あと内部留保の考え方ですね。よろしくお願ひしたいと思います。

それとあわせて、この規約につきましては、病院側ではできない、各4市のほうでやらなければいけないということですので、その辺、シンプルというか、わかりやすいものをつくるためにも、ぜひ実施していただきたいというふうに思います。

これにつきましては、議長のほうの取り計らい、よろしくお願ひしまして、私のほうから終わります。

<議長>

今、白坂議員からのご意見でございますが、私としても、そういう方向で企業団と、これからの問題についてじっくりと話し合っていく時期じゃないかなと、そう考えておりましたので、私も、次の人たちにその問題については託したいと、そのようにお願ひしますので、企業団のほうも、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

(「ちょっとよろしいですか」の声あり)

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

今、負担金の話が出ておりましたけど、毎年4市が負担金を出している。そうしますと、病院側と4市の首長が話し合いを持ちながら決定されているんじゃないかなと思うんですが、その話し合いをする中で、いつも何ら問題がないんですか。市長側から何か問題提起があるとか、そのあたりがあったら、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

<議長>

松尾事務局長。

<事務局長>

規約で定めます負担割合の制度につきましては、経営改革委員会などで関係市の皆様からもご意見をいただいておりますが、いわゆる負担金の各年度の額の決定につきましては、こちらも近年、関係市の皆様方のご協議させていただいております中で、毎年度の決定については、特段のご異論をいただいておりますところではないというふうに、私どものほうでは認識しております。

<8番 鈴木幹雄議員>

わかりました。

<議長>

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第7号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第7号 平成24年度君津中央病院施設整備費負担金、君津中央病院運営費負担金及び君津中央病院附属看護学校運営費負担金については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の上程のすべての議案を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日はまた各市の先生方、大変ご多忙のところをお集まりいただきまして、長時間にわたりまして、いろいろご意見ちょうだいいただきまして、本当にありがとうございます。7議案につきましてお認めいただきまして、本当に、まことにありがとうございます。

それでですね、話し始めるといろいろございますけども、先ほどごあいさつで申し上げました救急患者さんのことと、それから精神科の先生のお話をちょっとつけ加えておきます。

救急医療に関しましては、常にたくさんの救急の患者さんをどうやって受け入れるかということで、常日ごろ病院の中では苦勞しております。できれば何でも受け入れできれば一番いいということになりますし、医師会の先生方からも、いろいろそういうようなご要望ございますけども、今回とうとう救急患者さんが、どうかげんでしょうか、大変な寒さの影響もあるかもしれませんけども、救急患者さんが大変ふえてまいりまして、先日も、亀田病院が夜、全く1床もあいてない。そのとき偶然、当院も1床もないという状況が起きてしまいました。

こういうことが現実に起きますと、どういうふうに処理したらいいか、大変困るわけで、現場の先生方は、患者さんを診ることにしましては、全然、嫌だということはないんで、診ますということで、ただ、どこに収容したらいいか困るといのが、これはもう大変なストレスだと、厳しい精神状態になるということで、現場のほうから大分いろいろと言われております。

そういうことで、今回また、それに近い状況がまた、これはもう日々変わってはいきますけども、総じて大変多うございますんで、昨日、医師会の2次病院の先生方に、副院長以下、事務局の幹部の皆さんとお伺いして、その実情をお話ししたということで、石井議員にも、いろいろとご理解いただいて、大分協力をいただけるという話になったんですが、こういう問題がいずれだんだんと来るだろうと思って、要するに、いわゆる患者さんの1次救急、2次救急、3次救急の患者さんを振り分けて収容すればいいんじゃないかというようなことで、理屈ではそれは言えるんですけども、なかなか現場で、病院で、あるいは行政側で、あるいは病院で考えるようにはなかなかかまかかない。やはり大きい病院のほうを、これは患者さんの立場からしますと、単純に言いまして、病院というのは大学病院が一番いいんじゃないかというところから始まるわけですね。

それで、大きいところに、急に具合が悪くなったら、すぐ飛んでいけばいいんじゃないかというふうになるんですけども、そうしますと、入れない、本当に重症の人が入れないという、3次救急の人が入れないということが現実起きてしまうと、これは大変なことになるんで、そういう点で、今回、医師会の先生方に、患者さんは診ますけども、あとの処理ができる病院にはぜひお願いしたいということで、いろいろ今後お願いしていきたいなと、こういう話でございます。

それともう一つ、精神科の先生のことなんですけども、当院で1名ずつ大学病院の精神科のほうからいただいておりますけども、精神科のほうの教室といいますか、医局の関係というのは、やはり年々ドクターの数も変わりますんで、そういう関係で、来年度ちょっと勘弁してほしいというようなことで、そういうことになりますと、いろいろ緩和ケア病棟とか、いろんな精神科の先生のお世話にならないといけない科がたくさんございます。そういうことで、特に外来の患者さんも最近は結構多いんでございすけども、どうしても大学から人を送っていただけないという話なんで、外来のほうはちょっとしばらくは手が回らないだろうと。入院患者さんで、いろんな問題のある患者さん、おりますんで、それは何とか近隣の病院の先生にお願いしようということで、今、現段階です、現段階で、そのように考えております。引き続き、私たちも努力していきたいと思っております。

この問題はですね、今回、精神科の先生に関しては、ここで私、申し上げるわけですけども、かつては泌尿器科の問題もありましたし、医師不足の問題は、まず麻酔科の先生の話で始まりました。麻酔科の時代のときも、もう早々と私も、病院長も、各先生方、いろいろ努力していただきまして、何とか話題に上らないで過ぎましたけども、これは各科とも常にそういう問題を抱えております。

というのは、やはり供給していただく大学側もですね、これは常に安定した状態で余っているというふうな状況というのはほとんどございせんので、といて、じゃ、他大学にお願いしたらどうかといましても、各大学は、それぞれの関連病院、みんなお持ちですから、そんな簡単にはいかないということで、地域枠とか、いろんな、各教育のほうもですね、いろいろおやりになっていただいているんですが、だんだんと、こういうことが解決されるのではないかなと思っておりますけども、今回も、そういう医師不足の一部がですね、ここで話題になったということなんで、そのようにご理解いただけたらと。引き続き専心努力いたしますけど、そういうことでございます。

それから、このところ、診療報酬の改正のおかげでですね、おかげといいますか、大変黒字になったということで、第3次の3か年計画の中で、いろいろ施設整備、それから看護学校の問題も計画をさせていただきました。これはですね、先々またどういうふうになるかわかんないから、ひとつ心して、いわゆる黒字になっても、しっかり考えてくださいという、いろいろご意見もいただくところなんですけども、ちょうど、これは同じことを何遍も申し上げて恐縮なんですけども、もう10年余り、診療報酬のマイナス改正が続いて、何かやりたくともできなかったというのが正直なところでございます。

したがって、医療機械もですね、買いたいもの、いっぱいあったんですけども、新病院の開設時ですね、もう予算がとても間に合わないということで、古い機械を使ったりですね、それがだんだんとしわ寄せになってまいりました。そうなりますと、やっぱりドクターもですね、何か、どうも仕事が思うようにできないとかといいますと、これも医師確保につながってくるんですね。そういう点で、そういう点からですね、いろいろ病院の診療体制に影響が出てくるというのは大変困るわけなんで、ここで何とか皆さんのご協力をいただいて、少しいい状態にして、これからの将来を考えたほうがいいんじゃないかなと思っております、いろいろと計画をさせていただいたというのが本音でございます。

次の診療報酬改正がどうなるか、わかりませんが、一応プラス改正という話なんで、とんでもないことは起きないんじゃないかと考えておりますけども、とにかくですね、高齢化社会を迎えまして、

医療、介護という面がすごく大きな問題になってくると。それと同時に、救急医療の問題はずっと引き続くんじゃないかと思います。そういう点で、とにかく4市の皆さんに、患者さんたちにですね、ご不満をかけないように、いい診療ができるように、そして介護の関係もうまくいくようにですね、地域包括ケアという言葉がございますけども、そういう点で、病院を挙げて努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

どうも長時間、ちょっとおしゃべりし過ぎまして、お疲れのところ、申しわけございません。

本当にきょうはありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして、本定例会を閉議し、閉会します。

ご苦勞さまでした。

(午後3時50分閉会)